

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

ニカラグアに平和を 2
自民の弱い環を攻める 3

— 三百四議席はこわくない —

◇同日選挙をふり返って(三)◇

野党・労働団体・ジャーナリズムの選挙総括 5

資料 委員長公選に際して(高沢演男) 9

「労戦」「政策」「原発」で議論噴出 10

— 私鉄総連大会報告 —

日教組の解体めざす教育臨調攻撃 12

国労本部が権利侵害で集会 16

こんなことはいいたくないが 16

連載 「資本論」第一巻を読む

商品の物神的性格(八) 17

読者からのおたより 2

編集部だより 2

旬刊 社会通信

NO.310

一九八六年九月二日

一九八六年九月二日発行
(毎月一日・二日・三日発行)

■巻頭言■

ニカラグアに平和を

これまでの米政府の主張によると、ソモサ派の反革命徒党はニカラグアで「自分の」軍事作戦を行っているのであって、米政府はこれに関与せず、ときおり「自由の戦士」たちに「人道的援助」を与えているにすぎないということであった。ところが今や米議会が「コントラ」の軍事作戦拡大のための一億ドルの支出を承認し、米国は犯罪の直接の共犯者となろうとしている。カムフラージュはもう不必要になったし、そもそも不可能になったのだ。新聞報道から明らかのように、レーガン大統領は反ニカラグア作戦の「直接の日常的指導」をCIAにゆだねることを正式に決定した。

今後はこの破壊工作機関が反革命徒党への巨額の施しの分配体制をとりしきることになる。ソモサ派の諸部隊の直接指導権もその手中に移る。その人員は二万名から三万名に増やされ、さまざまな徒党を再編成して単一の部隊とし、火炮、航空機、携帯用ミサイルを追加装備し、ベトナムの「汚い戦争」に参加した米軍人を殺し屋の訓練にもっと広く引き入れる予定だという。これは実質上、ソモサ派の徒党がワシントンの「外人部隊」に変えられることを意味する。

同時にペンタゴンも対ニカラグア干渉の準備を拡大している。NYタイムズによれば、ホンジュラスは「米国の恒久的軍事拠点」となろうとしており、ここではすでに四万をこえる米軍人が実践訓練を受けている。「最近三年半の間に行われた大小さまざまな米軍演習のさいに、ニカラグア侵攻の直接あるいは間接のリハーサルが一度ならず実施されてきた」と同紙は指摘している。

こういった方針が米国にもたらす恐れのある結果について、このほどクランストン上院議員は正当な警告を発した。「まず米国のカネが提供され、次に米国から顧問が派遣され、その後米国が軍事行動の指導を買って出る。その次には米軍がニカラグアに送り込まれるだろう」

いま米政府はまさにこの道を進みつつあり、この種の冒険主義的政策がもたらす危険な結果を理解しようとしていない。しかしニカラグア国民に不意打ちをかけることはできない。この国民は、どんな形をとって現れようとも、あらゆる侵略に反撃する準備をととのえている。

◆編集部だより◆

▽当社主催の「八・二六シンポジウム」に約三四〇人の仲間の参加をいただきました。心からお礼申し上げます。

▽シンポジウムはたいへん盛り上がりました。「パンフレットにしてくれ」との要望もあり、報告書にまとめる予定です。時期は九月中旬、単価は四百円前後の予定です。

▽東京は猛烈な残暑。国労の仲間たちは、秋を壮大な国民運動の幕明けにしようとする力をつくしています。国労の仲間への支援連帯を強めてください。そして「分・民」を阻止しましょう。

自民の弱い環を攻める

——三百四議席はこわくない(一)——

矛盾は深まる

日本をめぐる情勢は七月以降、新たな段階に入った。

第一、国際情勢。アメリカの経済的地位は低下の一途をたどっている。経済成長率の鈍化、貿易・経常・財政収支の赤字拡大、最大の輸出品農産物、武器輸出の不振。

発展途上諸国は債務の山にあえいでいる。農産物・原燃料価格の低下は、アラブの王様の台所を直撃している。

社会主義諸国では経済改革が進行中。ゴルバチョフのウラジオストックでの演説は中ソを中心に、社会主義共同体の団結強化を加速化している。

第二、日本の政治情勢。総選挙で自民は三百四議席(保守系無所属、解党した新自由クを加え三百十一議席)を獲得。資本主義諸国では、表面的にはもっとも強固な政治基盤をもった。

第三、日本の経済情勢。円高が中小企業を直撃している。大企業は工場を海外に移している。一ドル＝百五十円を割るのも時間の問題。首切りの嵐はますます強まろう。

自民党内部の矛盾拡大も必至

この結果、国際情勢との関連で日本に次のようなことが想定される。

第一、対日圧力の強化。とりわけ強化されるだろうことが経済圧力だ。農産物、武器購入への圧力。そしてアメリカの保護貿易化の動きだ。

政治的・軍事的「肩代わり」を求める圧力も強まろう。アメリカはすでに、(1)日本との対話を今以上に密接にすること、(2)日本の海上補給線防護と地域的防衛という政治的義務と、その保障費としての経済的代価との結合の必要性を日本人に十分に認識させなければならぬこと、(3)日本の防衛費負担増加に同調する国内外の世論形成者を動員し、(4)日本の政策決定過程に構造的、手続的変革を招来する道を探さなければならぬ、としているからだ。

第二、この道はアジア諸国、とりわけ中国・朝鮮との磨擦を強めずにはおくまい。アジア諸国は第二次世界大戦前の日本を忘れてはいない。

第三、このなかにあつて自民党三百十一議席は必ずゆれる。アメリカの意図、つまり資本主義世界の再編成に組みしようという者、アメリカの意図は国益に反するという者。いわば民族派、国際派の対立が激化しよう。藤尾文部大臣の言行、そして「文芸春秋」九月号の江藤論文はこれを示唆する。「風見鶏」中曽根の調停力はどこまで力を持つか。

二つは陣笠議員の動き。「数は力」、陣笠議員の動きは、政府の意図と自民党との間に対立を生みだす。米価すえおきはその象徴である。

国鉄情勢——四つのポイント——

こうしたなかに国鉄をめぐる動きがある。

第一、国民会議の結成。これで国鉄の「分割・民営化」に反対する全国五百の共闘会議は拠点をえた。

第二、三百十一議席への悲観論。国労大会、総評大会でのげいしい論戦は、悲観論克服のエネルギーを示した。

第三、国労組織破壊攻撃の強化。政治権力強化を背景とする国労攻撃は、当局が妥協を拒否するほどに荒々しい。その典型が人材活用センターという名の「強制収容所」だ。だが最近の動きは人材活用センターが当局の最大の脆弱点となることを示す。

第四、八二年四月一日「分割・民営化」はいぜんとして困難な情勢。この情勢をつくりだしたのは、全国の「分割・民営化」に反対する力だ。国鉄再建監理委員会「答申」発表直後の悲観論を運動が克服した。

二百議席に攻め手はいっぱい

いちばんの重石は三百十一議席、それにともなう当局の職場圧殺の攻撃だ。これとどうたたかうかが当面の最大の課題となる。

三百四議席に攻め手はないか。それほど盤石か。攻め手はある。

第一、大衆運動の力。私たちは五千万署名の経験がすでにある。急速な誰もが予想しなかった国民会議の結成がある。歴史も悲観論を戒める。「安保・三池」の経験だ。この時の議席比は自民二八七、社会一六六、共産一というもの。安保共闘国民会議に結集した大衆運動のエネルギーは岸を打ち倒した。

第二、「分割・民営化」は壮大な国民運動のエネルギーをつくる。それは、足を奪い地域社会・ふるさとを殺す。安全を損い利用者の生命を危険にさらす。一人一四万、四大家族五六万円の増税が懐を直撃する。「営業の自由」は駅前商店の生存を脅かす。「利潤原理の導入」で運賃値上げは必至となる。そして九万三千人もの国鉄労働者が首切られる。

このエネルギーが「国民会議」を育てた。「分割・民営化」は八法案で具体化する。矛盾は政府・独占がつくりだす。われわれの任務は職場・地域が一体となってこの矛盾を組織することだ。

「分割・民営化」を阻止するために

このとき、二つのことがしつかりと押さえられなければならない。

第一は、既存の多くの組織は残念ながら悲観論でみたされてしまっていることだ。私たちが方針を提起し、その方針を具体化し、大衆運動の力で既存の組織の幹部諸氏を上げますことだ。

第二は、既存の組織を大事にすることだ。多くの人が悩んでいる、苦しんでいる。しかし、大きな右傾化の波は彼らをおし包む。悲観論が芽ばえる背景だ。彼らを説得し続けなければならぬ。そして彼らに勇気を植えつけねばならない。

「分割・民営化」は必ず阻止できる。以下、具体的に考えてみよう。(つづく)

◆ 座談会 同日選挙をふり返って(三) ◆

野党・労働団体・ジャーナリズムの総選挙総括

民社路線に未来はない

C いちばん重要なことは、社会党再生をどう勝ち取るかです。しかし私、その前に各政党の選挙総括について考えてみたいのです。

司会 ぜひお願いします。

C 「新宣言」路線の未来を示す民社党です。綿密な選挙総括はまだおこなわれておりません。呆然自失の状況だからでしょう。ここでは七月三一日におこなわれた全国都道府県連代表者会議での塚本委員長の発言と論議を中心に申し上げます。塚本委員長の発言は驚くべきものです。

「(1)民社党が訴えた福祉政策、すなわち物から心への転換、国鉄改革、行政改革など国民に受け入れられなかつたわけではない。私たち民社党の政策が、自民党に、中曽根に横取りされてしまった。

(2)民社党が掲げた政策を、政府与党が取り上げ、勝利したことは民社党の政策が間違っていないかつたことである。宣伝力に負けた。われわれの政策を誠実に実行に移すよう、自民党を監視していきたい。実行しなかつたら、政府・自民党は国民にウソをつくことになる。嚴重に監視していきたい。

(3)どんなにいい政策を持っていても、それを国民に宣伝する、販売セールスマンがいなかつたら何にもならない。どんなにいい商品でも優秀なセールスマンがいなければ、その商品は売れない。政治の世界も同じである。」

B こりゃ野党の選挙総括として驚きだ。政策は自民党と同じといっているんでしょ。

C そうです。

B これじゃ新自由クラブと同様、自民党と融合する以外ないんじゃない。民社党に投ずる人はいませんわ。民社党の「解党」も時間の問題といわざるをえませぬね。

この会議で論議はなかつたんですか。

C 主要な論議は「中流意識のなかで民社党の独自性をだせ」「自民党との政策が似かよっている。差異をハッキリすべき」「今後、締め付けがきつくなる。どうするか」などの意見が出されたようです。しかし、これらの意見はまじめにあつかわれかつたようです。

B じゃ、民社も「解党」以外にない。自民党から「保守二党論」がでてくるわけだ。

同盟内部に三つの傾向

同盟の総括はどんなものですか。

C 同盟も混乱してます。たとえば同盟会長の宇佐美さんさんはゼンセン同盟の会長です。例の横手問題で責任があります。他方、書記長の田中さんは選挙前、全電通の主催する「社会労働評論」で「自民との政策共闘」を唱えました。そういうわけでもないのですが、七月二一日におこなわれた同盟の中評(総評の拡大評議員会と同じ)で、「総括の時間は

ない。したがって、これから各組織で検討し、これを同盟レベルで集約し、総括をおこなう」としています。

B 同盟傘下組合の傾向は今後どうなりますか。

C 三つの傾向が出てくると思います。一つは前号で語り合った「社会労働評論」の四人組の傾向です。労戦再編をおし進め、全民労協を中心に野党を再編する考え方です。これには社会、民社、社民連が当面ふくまれます。もう一つは自民党にさらにすり寄る傾向です。民社・同盟の幹部がいちばん嫌っているのが、組合員がまじめに物事を考えること、つまり自発的に運動を起こすことです。したがって大衆運動は大嫌い。しかし、議席差がこんなに開いてしまつては、これまでの「ボス交」も効きめはありません。こうして、モノをとるために自民党にさらに深く入っていかざるをえない。三つめが民社・同盟の主体性強化論です。同盟会長の宇佐美さんの中評でのあいさつがそれです。

B 労戦再編問題もからみますが、同盟の傾向として主体性強化論に軸がおかれるとみていいですか。

C 常識的にはそうでしょう。しかし、自民党の支持者と民社党の支持者はダブッテますから。民社再生には未来がないように思います。

公明は小さく固く？

司会 公明はどうですか。

C 目を通してはおりません。しかし、先日、次の委員長といわれる矢野さんの「次の選挙で野党がまた復元するというような甘い状況ではないと思う」との一文を目にしました。ここいらへんがポイントであるように思います。

おごり高ぶる自民党

おもしろいのが自民党の選挙総括です。「月刊自由民主」八月号です。勝った理由として十の要因をあげています。たとえば国民の保守志向の意識、中曽根政治への評価、ニューリーダーの活躍、倫理問題からの解放、同日選挙の相乗効果です。さきほど「おもしろい」と申しましたのは、自民党の総括は「野党が自民にすり寄ったから」といつていることです。こう書いています。

「振り返ってみると、昭和四九年から五五年まで六年間の与野党伯仲時代は、野党にとって連合政権への絶好の準備期間だった。にもかかわらず、野党は現実的な政権構想を提示することができず、五五年の同日選挙に大敗。自民党が伯仲時代に戻つてからは、公民両党は自民党との連合に目を向け、社会党にさえその色気が見え隠れしてきた。

要するに四八年秋の石油ショック以降、自民党は従来のような高度経済成長政策がとれなくなったが、野党もそういう政権交代の絶好機に明確な政権像を示しえなかったということだ。」

B 自民党がそういつてくれるわけだ。

C だから、野党の敗因をもうれしさあまつてということでしょうが「ご丁寧にもこう分析してくれているわけです。」

「社会党の大敗は、予想されたことが現実的になっただけである。敗北の原因を一口でいえば、組織力が弱体化し、政策が弱く、人材にも乏しく、人気もない、ということの結果である。この病根を正そうと打ち出した『ニュー社会党』路線だったが、マルクス・レーニン主義からの転換が中途半ばで、有権者に受け入れられなかったためである。公明・民社両党は、自民党との連合に色気を出した姿勢への反省を迫られるだろう。連立に参加した新自くが議席を減らしたことでも分るように、保守政権を補完するだけの政党よりも、政権党そのものに投票したほうがスッキリすると考えた有権者が多かったのではなからうか」

A さすがに「新宣言」は「中途半ば」ということだけは忘れていない。社会党が「新宣言」で塗りかえられていれば、これくらいの敗北ではすまなかったでしょうから。

C 自民党へ好ましい方向への「誘導」は忘れませんね。

D 時の政権党にこわがられる野党にならなくちゃ。

自民の保守二党論

司会 ところで自民党の大勝でどう動くのでしょうか。

A もう少し時間が必要でしょう。総裁任期延長問題、そして自民党内に「野党恐るるにたらず」とのおごりもでてきますでしょうしね。

司会 九月の月刊誌には「保守二党論」の論調がすでにみられますね。

A おごりのあらわれでしょう。自民党の派閥抗争の激化を予告するものです。新自くは自民党に併合されましたし、民社党の存在基盤も自民党とほとんどちがいないところにきています。

これまでは保革伯仲、連合の時代ということで野党が自民・一部を利用したとの動きが目立ったが、今度は逆に自民党の派閥が野党をとりこんで派閥抗争に勝ちぬきたいとするでしょうから。

危機感深める共産党

司会 ところで共産党の動きはどうですか。

C この党は連日のように長い長い文章を「赤旗」にのっけてくれています。目を通すのがたいへんなくらいにね。

表向きは「勝利」との主張ですが、内心は深刻じゃないですか。今度の選挙くらい共産党にとって有利な選挙はなかったと思います。しかし、現状維持にとどまった。そればかりでなく当落がひじょうにはげしい。安定してませんわね。

共産党の六四周年での宮本議長のあいさつに、共産党の本音がよくでてるように思っています。こういつているんです。

「今日、わが党以外のいわゆる反共野党が先のような姿勢をとっているかぎり、どうしたらいいだろうかということが問われざるをえない。たとえば、これが行動でしめされたのは、東京八区のような事態です。ここでは社会党がでないで公明党の候補をおしている。こういう状態のなかで、良心的で勇気ある社会民主主義者の方がたは、こんど

の選挙では真の革新の希望を日本共産党の代表に託されたのであります。これは正しい
 勇気ある決断とわれわれは考えるものであります」

- B 社会党の人びとを逆なでするような言葉使いがみられますね。
- C そうなんです。もつと素直に評価することが望まれます。

統一労組懇も変化

司会 統一労組懇も大きく方針を変化させたように聞いていますが。

C ここ一年くらい大きく変化する傾向が目立っていました。七月後半におこなわれた
 統一労組懇の会議でハッキリ変わったといっているように思います。特徴は二つです。

第一は労戦再編問題にかかわる問題です。これまで統一労組懇は「総評は右転換を完了
 した。したがって総評に未来はない」との認識を公然と口に、統一労組懇の「ナショナル
 センター化」が前面に出されてきました。

この認識は今でも変わらないと思うが、具体的な方針は左派組合との連携を強める方向
 が顕著になっていることです。会議の発言でも「いつ統一労組懇をナショナルセンターに
 するのか」といったものは少なくなつたと伝えられていますし、事務局長の春山氏はこう
 答弁しています。

「左派の諸君との討議も整いつつあり『この指とまれ』式で急ぐ必要はない。政府や
 財界に相手にされないようなセンターでは困る。統一労組懇だけではなく、共同の相手
 や左派の諸君とも相談し、合意の上ですすめる。その合意も組織先行ではなく、運動論
 での合意を先行させていきたい」

B ようやく統一労組懇の側から「分裂」を策する惧をさとり始めたわけだ。

C そうだと思う。これまでひどすぎたからね。第二は国鉄問題に全力をけることが組織
 的に意志統一されたことです。

引問氏はあいさつで、「国民会議の運動は、国鉄問題を広はん国民の世論として国鉄
 労働者を励ましていくうえでは重要。統一労組懇はこの運動を支援し発展させ、全動労の
 仲間とともに国鉄労働者のなかの階級の潮流とも団結し、ひきつづき秋の最重要課題とし
 て分割民営化反対闘争を位置づけ、政府案粉砕をはじめとする行動を強化したい」と述べて
 いますし、また答弁で春山氏は「全国的な共闘組織との関係については、今後も表裏で
 最大限の努力をつづけ、矛盾を大きくするのではなく、一致する方向で努める」と述べて
 います。

B 統一行動、共闘運動を前面化しているわけね。

C そうです。

司会 この他にはどういう特徴がありますか。

一千万人運動を新提起

C 一千万人運動の提起がおこなわれたことです。これは、圧勝におごる自民党政治に広
 範な国民的反撃を組織することを目的に、本工常用労働者の春闘からすべての労働者を結
 集した国民春闘の再構築をめざすもので、いわば戦略論です。こうした立場から、二百万

統一労組懇、三百万共同”がめざされています。去年の場合は”百八十万統一労組懇、二百五十万共同”だったのですが。

司会 これから社会党の左派に共産党からのラブコールが大きくなるということですね。
C 口でいうほどじゃありません。彼らには左派をもぎとりたいとの意志があります。まじめに統一戦線を志向し始めたと考えるのは間違いです。

現実路線への誘導

司会 産業ジャーナリズムでも九月号では”選挙総括”がさかんだが、野党、とりわけ社会党敗北の見方の傾向はどんなものですか。

A 第一に魅力がないこと。第二に総体として衰退していること、第三に新宣言にもとづく現実路線を賛美していることだろう。

なんとか社会党の「新宣言」路線を定着させたいとの思惑でみちている。そのための彼らの提言は、「政策面で現実路線をとることはけっこう。だが、政治行動まで現実路線をとるのは愚の骨頂」。「自民党に急接近しようとするモノほしげな態度に、国民が厳しい判断を下した」。「地方自治体の首長選挙で政党の主体性はうすれ、結果的に自生党を助けている。これでは自民党の据野を拡げること役立つても、革新勢力にとっては、何のメリットもないことをよく知るべき」というものです。

司会 こうした意見を入れて提起されているとみられるのが、「社会労働評論」の四人組です。Aさん、社会党再生をどうするか、その視点で問題を提起していただきたい。

(つづく)

資料 委員長公選に際して (高沢寅男)

社会党の委員長公選が始まった。候補者は二名。土井たか子氏と上田哲氏である。高沢寅男氏は「委員長公選に際して」の所感を発表した。資料として全文を紹介する。

憲法学者出身の政治家として、平和憲法を守り、実現しようという強く真しな姿勢を高く評価するとともに、次の二点を要望して、土井たか子候補を支持し、党の再建に邁進する。

- (1) 先の党大会で満場一致決定された「新宣言に関する決議」を尊重する。(特に「安易な保革連合はとらない」ことを鮮明にする)
- (2) 自民党の反動政治に歯止めをかけるために、当面する諸課題に対し「アクション・プログラム」(行動綱領)を策定し、大衆闘争を高揚に導くなかで、党の再建をはかる。

一九八六年八月二八日

「労戦」「政策」「原発」で議論噴出

——私鉄総連大会報告——

第五一回定期大会は七月二三日から二五日までの三日間、静岡県・伊東市観光会館に全国の私鉄・バス・ハイタクからの代議員など約一、四〇〇人が集まり、総括・方針をめぐって三〇人の代議員から活発な討論がくりひろげられた。社会党の右傾化が自民庄勝を許し、労働戦線の右翼的再編が進み、国鉄の分割・民営化攻撃、中小私鉄の「赤字」を理由にした再建合理化が更に強まっている情勢を反映して、本大会は例年にもまして真剣でまじめな意見が多く出された。その中から特徴的な討論を報告する。

労戦「統一」問題

代議員から私鉄は「基本構想」に対して四項目の補強見解を出してやってきた。中に入って変えていくと回答されてきたが、この間何が変わったのか。何にも変わっていないか。重要な問題は先送り・先送り、ごまかしてきている。全民労協は、国鉄の分割・民営化や、臨調行革に賛成をしているのではないか。医療や年金、福祉の改善に反対して闘うのかどうか基本的な議論を全民労協の内部でやるべきではないか。チェルノブイリ原発事故の最中に開かれた全民労協の討論会で、原発推進を決議するとは、全民労協は何を考えているのか。私鉄の幹事はなんと言ったか聴かせてほしい……等々、多数の批判が出された。

これに対して、田村書記長答弁は「民間先行でやってきて「可及的すみやかに連合会に移行」という結成総会時の取り決めがあった。見すごしていたが、こうした取り決めをしてきた以上、連合会まで行くのはやむをえない。大事な問題（国際自由労連・地方組織・財政）など先送りと云うが、全体の姿が決まったら中執で判断し、職場討議におろし来年の大会か、または臨時大会を開催して決める。

原発問題について私鉄総連は昨年の方針を変更して慎重にした。現在あるものについて撤去とは言及できないが、新しく作るものは反対とした。また、全民労協の討論会で私鉄や新産別が反対した。どうして、ああいうまとめ方をしたかわからない。

今後の会議で指摘したい。それでもダメなら……、そこまで云はん方が今日はいいいね。全民労協の今後の扱いについて「みんなと相談してやってきたので、問題があっても、私鉄はこう行くと云えない。私鉄が行くと云ったので一緒に行くといったところもあるので相談してみたい」

「かなり、きわどいところまで僕は云っているよね。一人でやってきたのではないので、勝手に私鉄の大会で答弁できない。プログラムを早く進めるべきだという意見と、少し変更した方が良くという意見もある。総評レベルで話しを出してみたい」等々と本音とも、逃げとも取れる答弁で終始した。

反合・政策・国鉄問題

体制的合理化の進行は過疎・過密を産み出し、モータリゼーションと相まって、地方の中小私鉄・バスは深刻な情況に追いこまれている。こうしたなかで、さらに合理化が追い

うちをかけてくる。

「トラックとの競争がある中で、賃上げが一万円にもいかず、人員削減問題が出てきている、首切りは避けなければならないが、これからどう闘うか。会社は「トラックでいいですよ」といつてきている中で、ムダなストを打ちたくない地域の実情を理解してほしい」とか、今まで本部が掲げていた公共交通を守る、法の確立・補助金確保を柱とした交通政策闘争の路線に対して「公共交通を住民サイドから見れば、白バス・白タクでも、自治体が動かしても、誰がやってもいいとなる、それだけの視点で運動が前進するのか。当面補助金は必要だが、どうやって今後組織を守って闘って行くのかキチンとした方針が必要だ」「国鉄の分割・民営化は国鉄労働者の首切りと、国鉄の営利企業化であり、競争原理の導入である。国鉄が七つの大資本を持つ企業になり規制が緩和されたら、私鉄は太打ちできない。路線の縮小・廃止・合理化は必ず出る。総評・社会党を中心に、分割民営化反対闘争を、今こそ全交運が大衆闘争で闘うことだ。鉄道では鉄道事業法で徹底した合理化、そして、そのバス版も準備されている」等、真剣な意見が出された。

本部答弁は「中小で国鉄に対抗するため、共同化を進めるなどの準備を進める、国労をささえ雇用を守ることを重点に、政策問題に取りくむ」であった。

国鉄の分割・民営化が強行されたら、競争に打ち勝つどころか、大手中小を含めた私鉄独占の再編成、大合理化と不採算路線の切り捨て、廃線、転業への道を一直線に進むことになる。労働運動に対する弾圧も質的变化をおこすことになる。体制的合理化が顕著に現われている中小私鉄では「闘っても、闘っても、合理化・賃下げが強行されてくる。なにかいい方法はないか、いい方針があれば『右』でも『左』でもいいからついて行く」とは傍聴をしていた、ある中小組合の幹部の声である。

こうした声に、総連本部は答えることができなかった。だけではなく、大会冒頭の黒川委員長は「東京会議などの運動は認めない」と大衆運動に水をかけるありさまである。

合理化は企業別に解決をするという従来の路線に終始し、反合理化の階級的統一闘争を組織し指導する能力と指導性を放棄した。大会代議員の多くの発言からは、反失業・反行革・反独占の統一闘争として組織できる条件がますます深まっていることが浮きぼりにされていることを示した。

情勢をともに切り開こう

事態は深刻であるが、反撃の条件はますます拡大してきている。私達は今大会をステップに、さらに小さな闘いを積み重ねながら、職場から、地域から、全国から、ますます大衆闘争を組織し、大きな闘いのうねりを作り出していけることに展望と自信を持つ。全国の私鉄の活動家の皆さん、共に手をたずさえ、闘かおうではありませんか！

(S)

教育労働運動通信△号外▽発行

反教育臨調闘争と労戦「統一」問題

※ お申し込みは社会通信社へ／ 定価四百円

日教組の解体めざす教育臨調攻撃

行革と一体の「教育臨調」

「増税なき財政再建」を錦の御旗に発足した臨時行政調査会が、第一次答申をだしてから五年が経過しようとしている。第二臨調の五次にわたる答申は、社会保障・文教・農業など生活関連分野について「行革の果たすべき役割、責任領域の見直し」が必要であると、「自立・自助」の名によって国民の低福祉、高負担を強要し、他方で外交、防衛、海外経済援助などの分野で「国際社会への積極的貢献」の名によって軍備増強、海外援助費増を要求し、平和と民主主義、国民生活向上という戦後政治の歩みを変えるものであった。

教育分野における現段階の反行革のたたかいは、教育臨調攻撃とのたたかいをぬきにして語ることはできない。なぜなら、臨調行革と教育臨調とは一体だからである。

中曽根が「臨調・行革のつぎは教育臨調だ」と述べたのは、第二臨調一次答申がでた一九八一年七月の「国策研究会」の会員懇談会での挨拶である。

それから四年後の一九八五年七月、当の首相は、自民党のトップセミナーで「教育改革は日本人としてのアイデンティティをどう育成するのか、そこが本当の教育改革のねらいである。人間の生き方まで掘り下げて臨教審が審議していることを全面的に支持する」との発言をしている。

この二つの発言からも臨調行革と教育臨調が、国の歩みを変える「戦後政治総決算」路線をすすめるうえで一体のものであることは明白である。しかも、中曽根首相の政治哲学ともいうべき改憲・軍事大国化をめざす「戦後政治総決算」路線が着実に進んでいることが首相自身の口から述べられていることは注目すべき事柄である。

軍事費にくわれる教育費

第二臨調答申（とくに一次、三次、五次の答申）の教育費削減の提言は、概略次のようなのであった。

- ①四〇人学級計画は財政再建中停止、児童・生徒の増加にともなう教職員増加も縮減、②義務教育費国庫負担金（主として教職員の給与費）は極力抑制、③教科書無償制度は廃止等含め検討、④公立文教施設費は事業費を大幅に削減、⑤私立大学等援助費は総額を前年と同額以下に抑制、⑥国立大学運営費、施設整備費の縮減、教官定数の削減、⑦育英奨学金は、外部資金導入により有利子制への転換、⑧学校給食の受益者負担化、民間委託、⑨国立大学授業料の値上げ、⑩社会教育施設補助抑制、⑪幼稚園就園奨励補助の適正化、など。

教育費削減以外でも第三次答申で「学校教育の画一性を是正し、生徒の個性や能力に応じた教育がおこなわれるようにするため、中等教育において既存の施設等の効率的運用を図りつつ、適切な学習の方策を講ずる」（八二年七月三〇日）と臨教審の基本方向と同様の能力主義、早期選別の習熟度別クラス編成を提言している。

私たち日教組をはじめ、多くの父母、労働者は、今日、社会問題となっている子ども・

青年の暴力、いじめ、登校拒否、中途退学などの問題行動や過熱した受験戦争、さらには家計を圧迫している高い教育費負担を解決するため④人学級の早期実現、マンモス校解消、教育予算の増額を要求し、反行革のたたかいを組織して運動を展開してきた。

しかし、政府、自民党は、財界の強い支援を背景に教育、福祉切り捨て、軍事費、海外援助費、科学技術費、エネルギー対策費の総合安全保障費突出の反国民的「行革」を断行してきている。

この五年間、国の文教予算は、総額においてほとんど増額されず、一般会計全体に占める比率は九・六%から八・四%へと減少し、逆に軍事費は五・五%から六・一%と異常に突出しており、文教関係費が軍事費に喰われたといっても過言ではない。

すこしたちいつて第二臨調答申が提言した公教育費の削減の実施状況について分析すると教科書無償制度以外は、臨調答申の提言が濃淡の違いはあるが実施されている。人件費を除くと、その削減額は、文部省予算（給食関係は農水省にも関係がある）だけでも、臨調一次答申前の八一年度予算との対比で総額四、五五八億円（三六%）も削減され、とくに公共学校施設整備費は二、〇〇〇億（三八%）も減額され、さら小・中学校の教材費等は全額（四〇八億円）削減されるなど公教育費の削減がいちじるしく、公教育が財政面で危機に直面しているといつてよい。また、ゆきとどいた教育をすすめるうえで父母、教職員が一致して求めている四〇人学級計画は、この五年間で当初計画の三二・六%しか実施されておらず（計画に比して二〇、九九〇人が削減されている）、この間、軍事費の増額が四、七二五億円であるので、教員の年間平均給与を六〇〇万円とすると、この額は八万人分の人件費に相当するので四〇人学級を実施し、三五人学級に着手できる財源である。

こうした公教育費の削減は、父母の教育費負担に転嫁され、最近の塾通い、けいこごとの学校外教育費の急増ともあわさって勤労者世帯の家計を大きく圧迫し、四五〜四九歳台では総務庁の家計費調査によっても教育費負担が四万一千円（家計の二二・八%）にのぼっている。

教育臨調攻撃の全体像

第二次答申では、わが国の教育体制を「生涯教育体系へ移行」という基本理念のもとに再編成をするという考え方が前面にうちだされている。臨教番は、昨年六月の第一次答申でも学歴社会は正のため「生涯学習社会の建設」を提言しており、「生涯学習」ということ自体はさして目新しいものではないが、看過できないのは、明治以降の学校教育の硬直性、画一性、閉鎖性を是正するには、学校教育の役割を重視し過ぎた戦後の文教政策を転換する必要があるとして、学校教育体系を生涯学習体系にくみこんで再編しようとしている点にある。

今日の「いじめ」などの問題行動や過熱した受験競争などの教育荒廃は、「現代文明病」ともいわれる学歴・学校歴社会を背景にした「偏差値輪切り」による序列主義、選別主義にあることは事実である。こうした今日の社会病理現象の真の原因を是正することなく、「生涯学習社会への移行」ということで学校体系を多様化することは、形を変えた「教育の自由化」論に他ならない。

さらに重要な点は、第二次答申は二世紀のための教育目標を、①ひろい心とゆたかな創造力、②自由・自律・連帯の精神、③世界の中の日本人の三点を掲げ、その理由として、

歴史の教訓、教育荒廃の諸要因、教育の未来展望および教育基本法の精神を基礎として考えたと説明している。しかし、例えば教育法の精神と三目標との間に整合性はなく、むしろ自由民主党の政策綱領（二一世紀を目指す基本政策）の「名誉ある世界の中の日本」「自立と責任の国民精神」に酷似していることからしても教育基本法の解釈改悪であるといわざるをえない。

「国定教師」づくりをねらう

このところ「いじめ・体罰」問題を利用して学校、教職員不信をおおるキャンペーンが展開されている。最近のマス・コミによる一連のキャンペーンの特徴は、「教育荒廃の元凶は日教組」（有田一寿臨教審第三部会長の発言に代表される主張）などという根拠のないデマ宣伝を繰り返すことによって父母、国民と日教組を離間し、日教組の孤立化と弱体化をはかろうとしている点にある。

政府・自民党、財界と臨教審がめざしている新国家主義にもとづく教育目標の確立、ハイテク時代の先頭にたつ超エリート育成、そのための競争原理と能力主義の徹底、公費教育の後退と受益者負担主義の強化、教育の民営化などを柱とする反国民的な「教育改革」は、日教組の弱体化なしには達成できないと考えているからである。このことは、一九八五年三月、政務次官会議で「戦後政治総決算は、日教組の解体なしには成し遂げられない」との申し合せがなされていることも明らかである。

第二次答申の最大の狙いが、「教育の資質向上」を大義名分に「初任者研修制度」を導入し、新採用教職員の体制内教育を強化し、物言わぬ教職員づくりと日教組加入を低下させ、日教組の弱体化を企図していることは明白である。

真価が問われる教育改革国民運動

「いじめ」、登校拒否、自殺や乱塾、過熱した受験競争などに代表される今日の子育て・教育をめぐる危機的状況は、臨教審がすすめている「教育改革」によって解決できないばかりか事態をいっそう深刻化させることは明らかである。中曽根首相を中心に政府・自民党や財界がすすめている「臨調行革」や「教育臨調」によって、いま日本の政治、教育、平和と民主主義、国民生活は危機に直面している。

私たち日教組は、こうした今日の危機を打開し、国民の生活と権利を守り、教育の荒廃状況を克服し、すべての子ども・青年の希望を育てる真の教育改革を実現していくためには、子ども・青年・父母と教職員の信頼関係を確立しつつ、教育臨調攻撃をはねのける草の根教育改革国民運動を構築することがなによりも重要だと考えている。

そのため、一昨年の秋以降、総評、県・地評に結集する労働者、父母、教育関係団体と連帯して「二万カ所教育対話集会」や「緊急教育要求実現」の一千万署名運動をすすめてきた。

こうした職場・地域に根ざした教育改革運動を組織するなかで、宮崎では臨教審路線先取りとしての高校生試三〇％推せん制を実質骨抜きにする一定の成果をあげるなど各地域での運動も前進しつつある。また、昨年末の予算編成の段階で大蔵省が執拗に学校事務職員と栄養職員の給与費を国庫負担の対象から除外しようとしてきた攻撃を各級議会からの反対の意見書採択、全国三万五千の職場からの反対決議書の集中、教次にわたる中央

行動配置、日政連国会議員団の院内外での行動など日教組の総力をあげた運動で阻止するなど緊急教育要求行動も一定の成果をあげている。

しかし、運動は一千万署名が約四〇〇万にとどまっていることにも示されているように弱点をかかえている。

教育改革運動の主体構築を

いま、私たち日教組が早急に克服しなければならないことは、県・地評代表者から指摘されている、①教職員は閉鎖的で学校から出ようとしないこと、②校則、生徒心得、体罰などの管理教育について反省がなく、子ども・青年の人権確立の視点が弱いことなどの批判を受けとめ、今後は、教育改革国民運動を学校職場、教職員社会に埋没させることなく、父母、労働者との連帯行動に発展させること。さらに教育臨調の先取りを許さない職場でのたたかいと子ども・青年を主人公とした民主的学校づくりと地域に開かれた学校再生の運動とを結合させ統一的に発展させることが必要である。

そのためにも最近の「忙しくて組合運動どころじゃない」という多忙化、管理体制の強化や官制研修の押しつけを打破する職場闘争を強化し、教育改革運動の主体者としての教育労働者の主体構築が急務である。

私たち日教組は、明年六月に結成四〇周年を迎える。

ふり返ってみるとき、この四〇年は、勤評、学テ、主任制と教育反動の嵐に抗し、「教え子を再び戦場に送るな」の旗を高くかけ、平和と民主主義、民主教育を守りぬいてきた輝ける日々である。

私たち日教組は、四〇年間のたたかいの教訓に学んで、中曽根「教育臨調」というかつてない大がかりな教育反動と組織破壊攻撃をはねのけるため奮闘するものである。

◇ 読者からのおたより ◇

国労第四九回全国大会は、激論が交わされた。宮坂代議員（東京）が提案した修正動議は「第四九回国労全国大会は、まさに歴史に残る重要な大会である。それだけに『労使共同宣言』調印を前提としての中闘一任という方針はなんとしても認めるわけにはまいらない、こういう立場から修正動議の提案をさせていただいた」という内容であったが、大会の白熱した討論と本部執行部とのやりとりの中で、形式的には「取り下げる」結果となった。

しかし、全国の闘う仲間たちは、思想的にも組織的にも国労運動・国鉄労働運動の路線（国労綱領路線の堅持）「労働者階級の解放をめざす」を「取り下げる」わけには参りません。闘う路線は、我々の中に、身体に、頭に、手と足に、ガッチリと根付いています。我々の路線がたやすくも「ゴボウ抜きにされたまるか」との気持ちでいっばいです。

国鉄闘争、国労大会の「闘う」記事を期待しています。首切り「分割・民営化」粉砕、国鉄闘争を軸に反「行革」、反合理化闘争を強化しよう。

（札幌市・松里福慈）

国労本部が権利侵害で集会

国労本部主催の意義ある集会が九月六日（九段会館）に計画されている。名称は「人権侵害実態を報告する中央集会」で、内容は、とくに「人材活用センター」の代表を東京―関東を中心に、全国から動員をかけ、約一、〇〇〇人を家族・退職者組合員等も含め結集する（カンパ動員も取り組む）。集会目的は▽「人活」を中心に無法地帯となっている職場実態を国民に訴える▽「人活」の仲間を激励し、連帯行動きを強める、などとなっている。協力者として、弁護士・学者・議員・文化人・ジャーナリスト・民間団体・市民団体・総評・地県評など約五〇〇〇人に求め世論喚起に努力する。

なお、そこにいたるまでの行動として九月一日以降、都内各都でピラマキし、国民に参加を求めていく、不当労働制度などの調査を約二カ所（六ブロック）ほどで実施、その報告書を九月二日までに仕上げる。地方は各「人活」における実態を集約しパンフにし、中央地方で大量宣伝をするなどの積み上げがおこなわれる。

「人材活用センター」がまるで「収容所」のように労働条件・権利・差別・人権問題など、かつてのマル生以上の非道さであり、マスコミも取り上げつつあるが、支配層も八月一日付で各紙に全面「意見広告」を「分割民営化に期待する」を掲げたり、そしていよいよ国会審議が火事泥式に仕上げられようとしているその時期に、国労本部主催の「国労つよく反対」のこの集会は注目されるし、強く支援していかなければならない。皆で行って国労を守ろう！

こんなことはいいたくないが

先日、テレビのコマーシャルを引用して「全通さんも大変ネノ全通会館を、お建てになつてから」と言われたことがある。わたくしは、この言葉に対し何も言えなかつたし、悲しい思いをした。これまで全通の組合員であることに、誇りをもっていたが、今は「どうなっているのか」という気持のほうが強い。

安い給料のなかから、運動の前進のために、自分の生活・権利・労働条件を守る目的に出した金が、一部の役員で、思うがままに使われていたとは、許すわけにはいかない。徹底した追及と、納得のいく結論をださないと、今後の全通運動に、大きな支障が出てくると思う。

「何が、このようにさせたのか」を考えなくてはならない。

いつか全通情報で、ある役員が全通会館問題は、現在の全通運動の様をあらわしている、と書かれていたが、わたくしも、まさにそのとおりだと思う。今の全通運動には、一本の芯がない。その場・その場の場当り的な運動になっている。指導も、現場ではたらく組合員の声が十分に吸い上げられずに、説得指導にかわってきている。

勤務時間の弾力的運用、A T M稼働に伴う、勤務時間の弾力的運用についても、官の方が、早くからキチッとした指導が現場にながされて来ているのに、組合の方は充分な指導もされない。確かに、新しい施策が次から次へとだされ、大変だとは思いますが、こんな時こそ、組合員の雇用と労働条件をまもる立場から、下部であるわたくしたち組合員の、意見を十分に吸い上げてほしいと、強く思うものです。

連載 『資本論』第一巻を読む 第29回
商品の物神的性格(八)

第一章第四節(第二二九—二三〇パラグラフ)

共同的な生産の社会

〔129〕前段では中世封建社会において「労働における人々の社会的関係が彼ら自身の人的関係として現われ」ることを見たが、それではそうした「人身的隷属関係」のない社会では、労働の社会的関係はどのように現われていたであろうか。

そのためにはまずなによりも階級関係の成立する以前の社会を考慮してみることがよさそうである。いわゆる原始共産制の社会はムレ(群)をなして生活するサルから抜けでた人類の祖先たちが何十万、何百万年も営みつづけた社会であった。彼らの生活はすべて共同的なもので、個人的労働やそれにもとづく私有財産はなかったと考えられている。個人として自然に働きかけて生活手段を得るにはあまりにも弱かった彼らは、共同的な狩猟や採取によって生活を支え、それを各成員で配分して消費していたからである。そこでも男女間等の分業はあったようだが、彼らは商品所有者としてあい対して交換をしたわけではなかった。したがってこうした社会では各人の労働はすべて直接に社会的労働となっていたということが出来る。

なお、この社会から階級分化した次の社会への移行は、多くのばあい農業が始まったことによる生産力の発展と労働の個人化、そして農産物であるイモや穀物は狩猟による獲物と違って保存ができ、そのため余剰生産物の蓄積が可能になったことにもとづいている。それが共同的な集団生活を終わらせ、貧富の差を生じさせたのであった。

しかしマルクスは、ここではこうした原始社会を見るまでもなく、もっとみじかな自給自足的自営農民の例で、共同的な労働についてはわかるといっている。すなわち彼らは生産物を商品として市場に出すために生産しているのではなく、自家消費のために家族が分担して畑を耕し、牛や羊を飼い、糸を紡ぎ、機を織り、縫い物をしていたのである。当然ながらこれらの生産物は共同体である家族のなかでも商品として交換されたりはしない。そこでこの家族をひとつの人間社会と考えれば、各種の有用労働がそのまま、商品社会におけるような抽象的人間労働という社会的形態をとるまでもなく、つまり自然形態のまま社会的功能となっていることになる。家族全体に必要な使用価値量をちよどつくりだす具体的有用労働は、そのまま社会の意味を明らかに示している。

このような家族内の分業は、商品生産におけるのと同様に、自然と人間の関係から自然発生的に生じたもので、男性と女性、あるいは老人、壮年、子供といった年齢によって、さらに夏の農作業と冬の屋内作業といった季節的要因によって規定される。個人的労働力の支出はその継続時間によって測定されるものだが、しかしここではその労働自体がはじめから社会的規定をもつものとして現われている。すなわちそれは個人的とはいえ独立した生産ではなく、実は家族の共同の労働力の一分肢であるにすぎないからである。

* 「〔内はパラグラフ番号。〕〔129〕は岩波文庫第一文冊一四〇頁六行目から。

「130」さて、最後にマルクスは人類社会の過去にでなく将来に目をむけ、「自由な人間のひとつの協力体」を考えてみようという。これはいうまでもなく、社会主義ないし共産主義の社会のことである。そこでは生産手段の所有が共同化され、その成員の個人的労働力は意識的、計画的に社会の必要を満たすものの生産にあてられる。それはロビンソンの労働、あるいは田園の家父長的農家家族の労働を規定していた事情が、全社会的規模で行なわれることを意味する。

厳密にいえばいろいろ問題はあがるが、さわめて大ざっぱな数字で例をあげれば、ロビンソンが一日一〇時間の労働を行ない、その内訳が農牧業四時間、狩猟三時間、手工業二時間、その他に一時間だったとすると、人口一万人の社会においては、四〇〇〇人が農牧業に、三〇〇〇人が狩猟に、二〇〇〇人が手工業に、一〇〇〇人がその他の部門に従事し、一日一〇時間ずつ働けば、均斉のとれた割合で社会的総労働が配分され、社会的に必要な生産物が得られることになる。

違っているのはロビンソンの生産物が彼の個人的な生産物であり、彼自身のための使用価値であったのに対し、この協力体においてはその総生産物が社会的生産物となっていることだ。その生産物の一部は社会的再生産のための生産手段として、つまり原材料や機械設備などの形態で残される（これはロビンソンでも同じことだが）ほかに、この協力体の成員によってその生活手段として消費されるために何らかの基準にしたがって分配されなければならない。

この分配の方法はその協力体のもつ具体的、歴史的条件によって、たとえば生産力の高さ、成員たちの意識の高さなどによって違ったものとなる。この点についてマルクスは『ゴータ綱領（草案）批判』のなかでいくぶん具体的に次のような二段階に区別している。すなわち、経済的にも道徳的にも精神的にも旧社会（資本主義社会）の母斑をもつ共産主義社会の第一段階（これをふつう社会主義社会という）では各人は社会にあたえた個人的労働量と正確に同じだけのものを——社会的に必要な分を控除したうえで——返してもらうという本質的にはブルジョアの権利である「平等な権利」が原則となり、それより高い段階（これをふつう共産主義社会という）では「各人はその能力に応じて、各人にはその必要に応じて」がスローガンとなるであろうと（国民文庫版、同書四三—四五頁）。

ここでは資本主義社会と比較するため、その第一段階の社会を考えてみよう。各人はその労働に応じて受けとるのであるから、このばあい労働時間は、先に述べた生産における計画的配分のための尺度となるばかりでなく、その生産物の分配の尺度ともなり、つまり二重の役割を果たすものとなる。

したがってこの社会のばあいでも人々の行なう労働と、その社会的意味は直接的に結びついているということができるのである。

（神津 朝夫）

訂正 第二七回（三〇五号）オーウェンの平行四辺形に関するベアからの引用の四行目。公会堂が建てられたのであろう↓公会堂が建てられるであらう。